

## 第1章

# 計画策定の背景

# 第 1 章 計画策定の背景

## 1-1 背景と目的

篠路は、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域交流拠点（P 4 参照）です。北区北部3地区（拓北・あいの里、篠路・茨戸、太平・百合が原。令和4年4月時点の人口約8万3千人。）を後背圏とし、市内17箇所ある地域交流拠点のうち、先行して取組を進める拠点として位置付けられています。

篠路駅周辺地区は昭和9年（1934年）のJR札沼線開通、昭和30年（1955年）の篠路村の札幌市合併以降、北区の郊外住宅地として急速に市街化が進みました。平成19年の篠路駅西口の再開発事業や駅前広場の整備等、一步一步まちづくりを進めてきましたが、未だ横新道の慢性的な交通渋滞の他、JR札沼線による東西分断、駅東側の脆弱な社会基盤、土地の低未利用などの課題を抱えており、土地区画整理事業<sup>※1</sup>、鉄道高架事業<sup>※2</sup>、その他周辺の道路整備事業<sup>※3</sup>など、多様な課題を改善すべく社会基盤整備を進めています。

篠路駅周辺地区では、市民と協働でまちづくりを考える取組が平成9年より開始されるなど、早くから住民主体のまちづくり活動が行われてきた地区です。近年では平成28年度（2016年度）より地域住民とのワークショップや検討会議などの取組を進めてきました。

そのような背景のもと、社会基盤整備による都市空間の再編を契機とした低未利用地の利活用等による地域交流拠点にふさわしいまちづくりを進め、今後の人口減少・高齢化等にも対応した持続可能な地域社会の形成を目指し、「篠路駅周辺地区まちづくり計画」（以下「本計画」という。）を策定することとしました。

本計画は、低未利用地の活用と、地域主体の多様なまちづくり活動の方向性・展開を示すことを目的とします。

## 1-2 位置

篠路駅周辺地区は、鉄道では札幌駅から約20分、車では札幌北ICから約15分、丘珠空港から約11分のところに位置しており、鉄道、道路、空路のアクセス性が高い場所に立地しています。また、周辺にある百合が原公園や、モエレ沼公園、サッポロさとらんど等の市民の憩いの場へのアクセスも良好です。

※1 土地区画整理事業…道路、駅前広場、公園等の公共施設整備により、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業

※2 鉄道高架事業…鉄道の高架化による踏切や地下歩道の除去と自由通路整備により、市街地の連携・強化を図る事業

※3 道路整備事業…道路の新設や車道・歩道の拡幅工事、歩道のバリアフリー化により、道路利用者の移動円滑化を図る事業

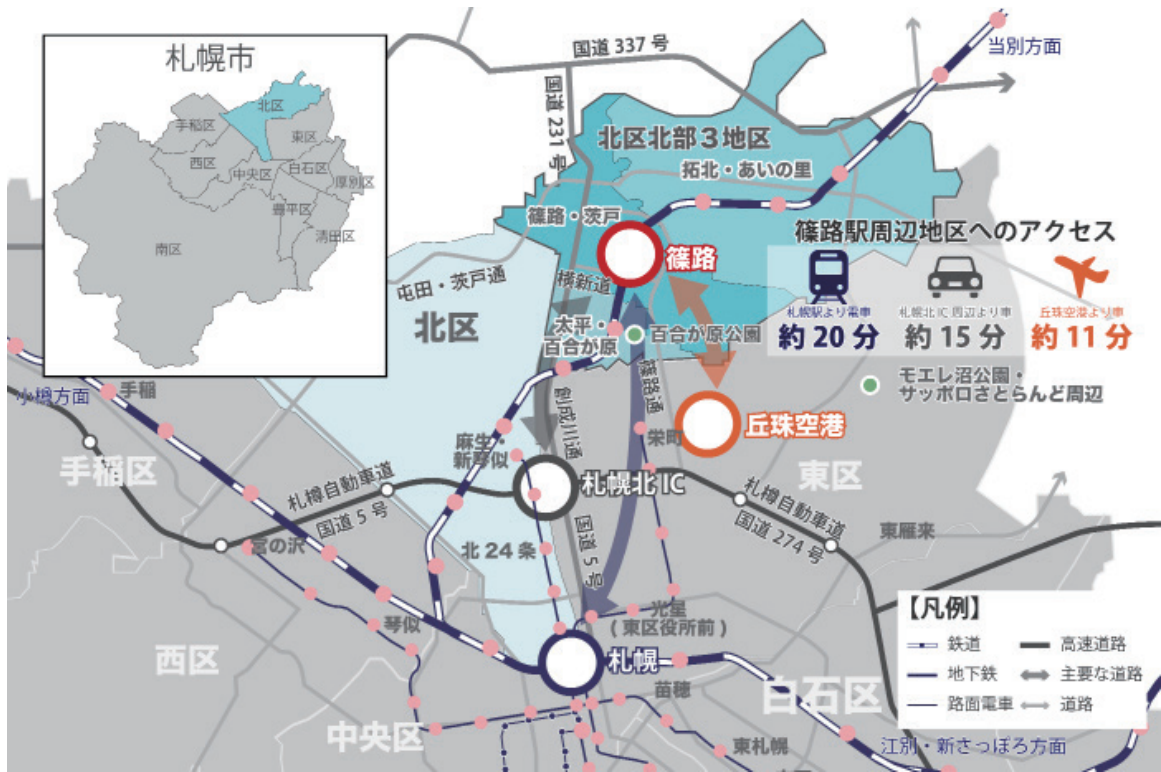


図 篠路駅周辺地区への交通アクセス

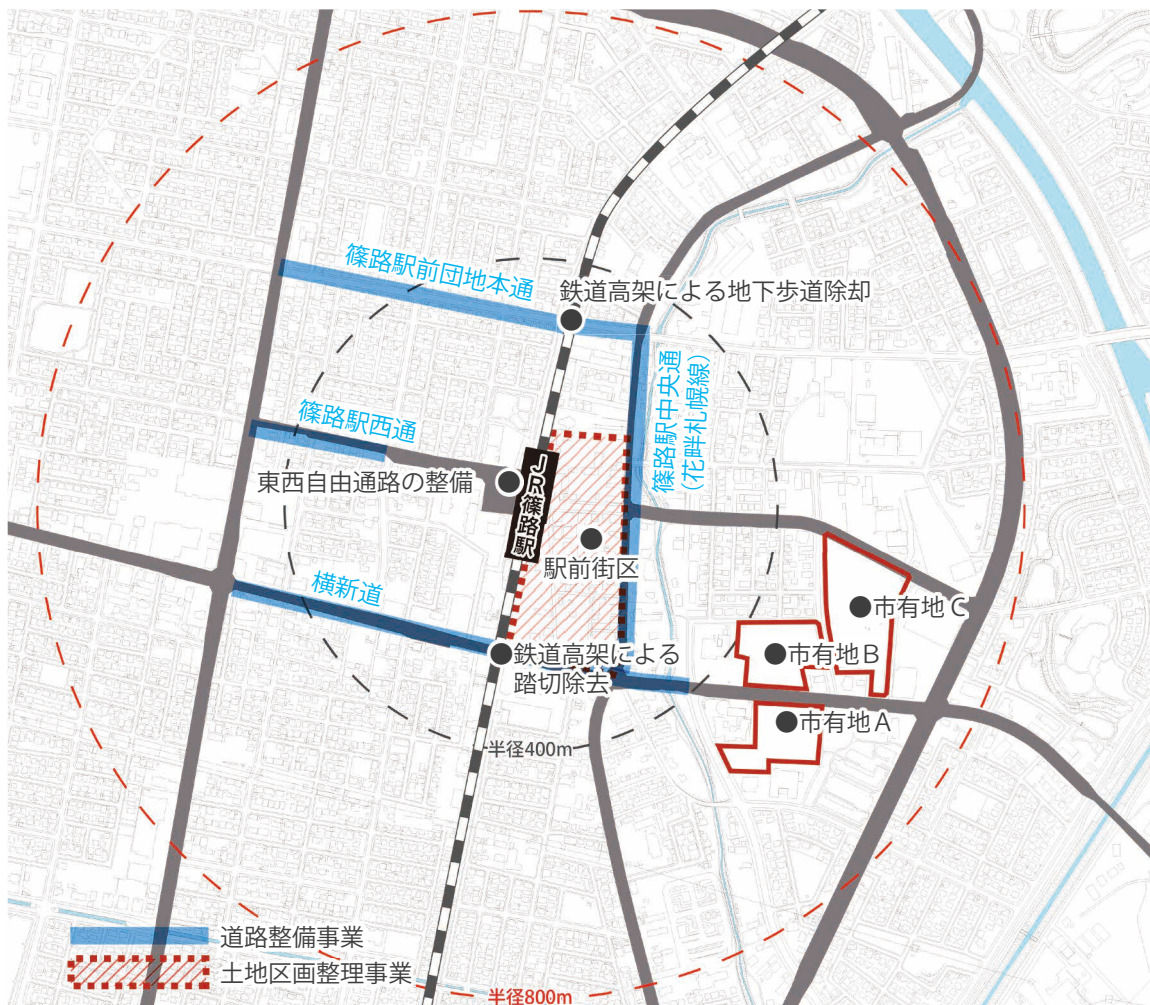


図 篠路駅周辺地区の社会基盤整備事業と駅前街区及び市有地

### 1-3 位置付け

本計画は将来を見据えた篠路駅東口駅前街区と市有地の利活用及び地域主体のまちづくり活動の方向性を示すものです。

本計画の策定にあたっては、札幌市まちづくり戦略ビジョンをはじめ、まちづくりに関する上位計画に即した内容にするとともに、過去に篠路駅周辺地区において策定された計画の展開、その他関連計画と連携・整合を図っています。

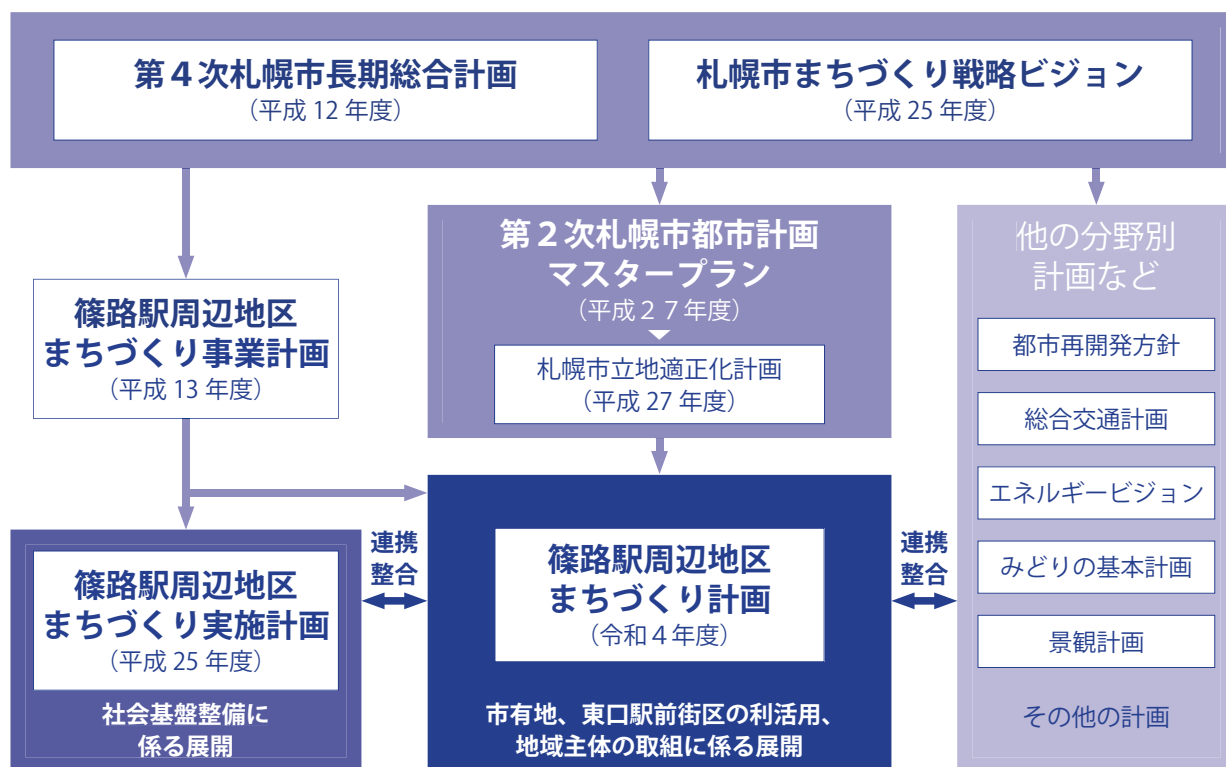


図 計画の位置付け

#### (1) 札幌市まちづくり戦略ビジョン

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」とは、これまでの札幌市基本構想と札幌市長期総合計画に替わる新たなまちづくりの基本的な指針として、札幌市自治基本条例17条の規定に基づき策定されたものであり、札幌市のまちづくりの計画体系では、幅広い分野にわたる総合計画として最上位に位置付けられます。

篠路は札幌市まちづくり戦略ビジョンにて地域の生活を支える重要な拠点である「地域交流拠点」の一つに定められています。

なお、令和4年10月には札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)が策定され、商業・サービス機能や行政機能などの多様な都市機能の集積が進み、快適な交流・滞留空間や歩きたくする空間が形成され、様々な活動が行われているなど、地域交流拠点の目指す姿が示されています。

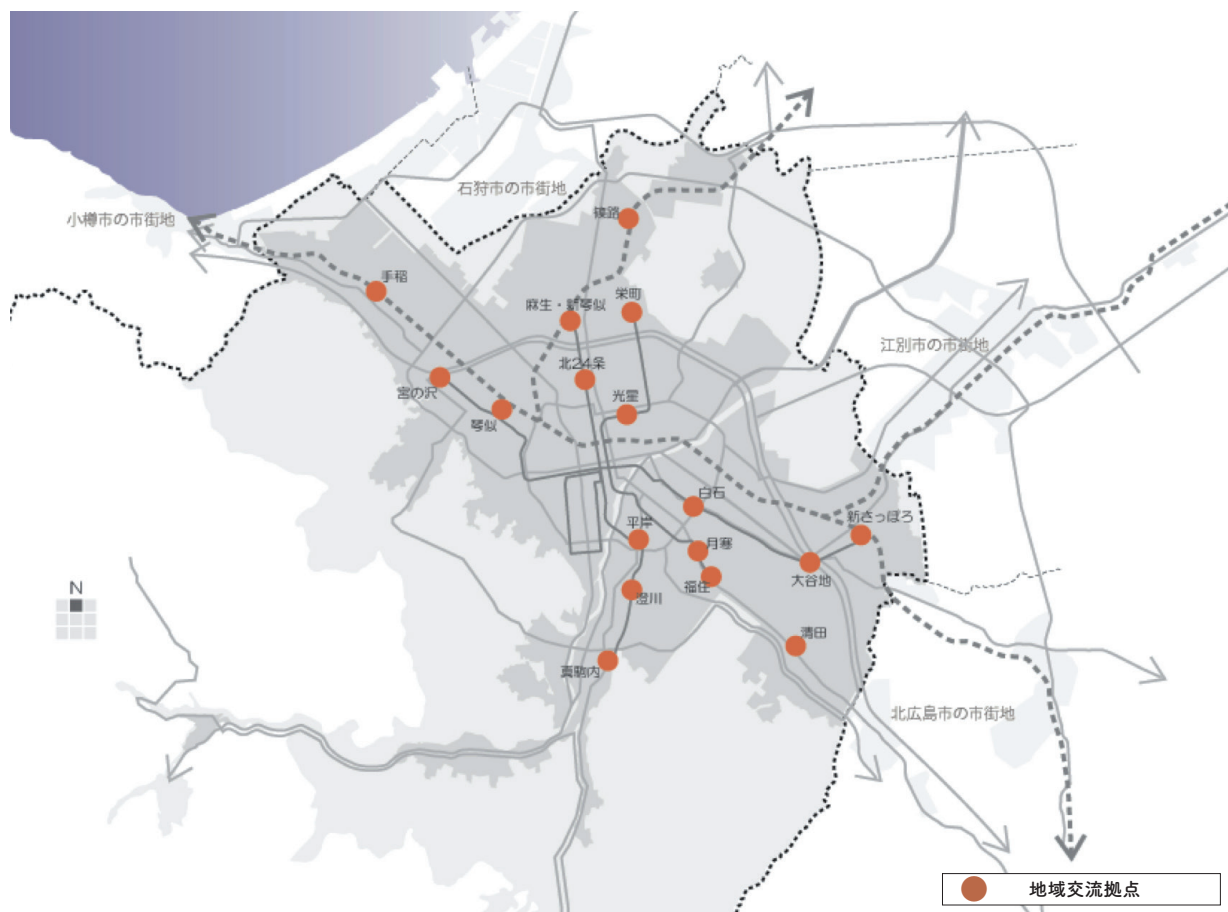


図 地域交流拠点

## 地域交流拠点

主要な交通結節点周辺や区役所周辺などで、商業・サービス機能や行政機能など多様な都市機能が集積し、人々の交流が生まれ、生活圏域の拠点となるエリアです。

## (2) 第2次札幌市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2に規定する「都市計画に関する基本的な方針」として、まちの将来像や目指すべき方向性、まちづくりの方針や取組についての考え方を示すものです。札幌市では平成16年に「札幌市都市計画マスタープラン」を策定し、平成28年に「第2次札幌市都市計画マスタープラン」を策定しました。

第2次札幌市都市計画マスタープランでは、右に示した都市づくり全体の基本目標をはじめ、札幌市まちづくり戦略ビジョンでも位置付けられている地域交流拠点の将来像などが示されています。篠路は17箇所ある地域交流拠点のうち、先行的に取り組む4つの地域交流拠点（新さっぽろ、真駒内、篠路、清田）の1つで、篠路の現状と方向性は次のとおり示されています。

高次な都市機能や活発な経済活動により、都市の魅力と活力を創出し、道内をはじめ国内外と繋が  
り北海道をリードする**世界都市**

超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市機能を集積することにより、円滑な移動や都市サービスを受  
受できる**コンパクトな都市**

自然と調和したゆとりある郊外での暮らしや、利便性の高い都心・地下鉄駅周辺などでの暮らしが  
選択できるなど、住まいの多様性が確保された**札幌らしいライフスタイルが実現できる都市**

公共交通を基軸としたまちづくりの推進や、新たなエネルギーネットワークの構築などによる  
**低炭素都市**

都市基盤が効果的に維持・保全され、都市活動が災害時にも継続できる**安心・安全な都市**

都市づくり全体の基本目標

### 【篠路の現状と今後の方向性】

#### ○ 篠路の現状

鉄道により東西市街地が分断されていることに加え、篠路駅東側の脆弱な社会基盤施設、土地の低未利用などの課題を抱えており、篠路駅を中心とした拠点の整備が必要となっています。

#### ○ 篠路の方向性

平成26年(2014年)3月に策定した「篠路駅周辺地区まちづくり実施計画」に基づく土地区画整理事業、鉄道高架事業、道路整備事業などの社会基盤整備を契機として、拠点としての機能・魅力の向上に向けて取り組みます。

## (3) 札幌市立地適正化計画

札幌市立地適正化計画とは、今後の人口減少・少子高齢化の中で、市街地区分に応じた人口密度の適正化や、公共交通を基軸とした各種都市機能の適切な配置を図るための計画で、都市再生特別措置法第81条の規定に基づいた計画です。

篠路は北区北部3地区を後背圏とした地域交流拠点に位置付けられています。

篠路駅周辺地区のうち篠路駅前周辺は、札幌市立地適正化計画において、『集合型居住誘導区域』及び『都市機能誘導区域』に指定されています。また、地区周辺には「持続可能な居住環境形成エリア」が広がっています。

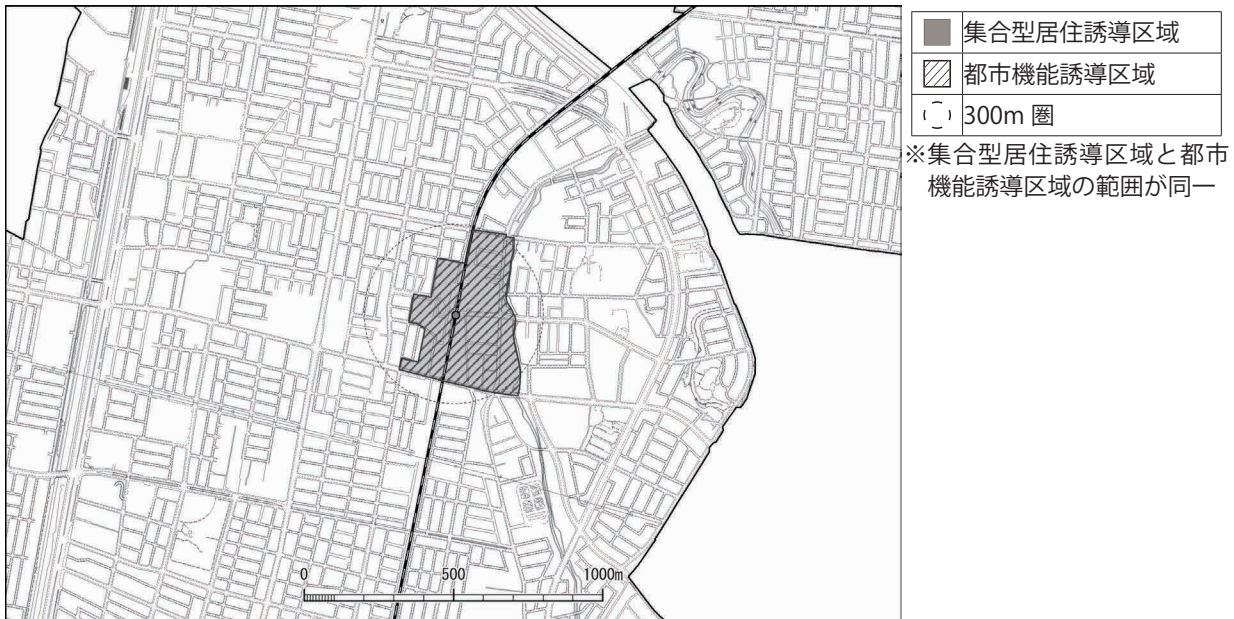


図 集合型居住誘導区域と都市機能誘導区域

### 集合型居住誘導区域

人口密度の維持・増加を図るため、土地の高度利用を基本とした集合型の居住機能が集積することを旨とする区域です。

### 都市機能誘導区域

多くの人々が利用する都市機能の集約等による利便性と魅力の向上を目指す区域です。

## (4) 篠路駅周辺地区まちづくり実施計画

「篠路駅周辺地区まちづくり実施計画」は、平成14年3月に策定した「篠路駅周辺地区まちづくり事業計画」の実現に向けた社会基盤整備の事業精査・検討を行い、地区が抱える課題を解決するために、具体的な整備内容を示す計画として位置付けたものです。具体的には、地域交流拠点として位置付けられている北区北部の重要な地区において、拠点としての役割を機能させていくための事業計画の柱である鉄道高架と土地区画整理による一体的なまちづくりの実現を目指すべく、まちづくりにおける具体的な整備内容を取りまとめたものです。

### 1-4 札幌市が目指すまちづくりの視点

札幌市では自治基本条例を定め、市民がまちのことをみんなで考え、まちづくり活動や市政に参加できるような取組を行っています。また、市内にはまちづくり協議会などが主体となったまちづくり活動も多く行われています。地域の課題や特徴は、そこに住む人が一番よく知っています。地域の皆様のご意見を伺い、地域と行政で将来像を共有してまちづくりを進めることで、地域の特徴を活かし、将来的にも持続可能なまちを目指すことができると考えます。

## 1-5 まちづくり重点エリア



篠路駅周辺地区は、縦軸となる鉄道（JR 札沼線）、幹線道路（東 8 丁目・篠路通、篠路駅中央通、篠路通）及びこれらの道路を通行するバスにより北区北部 3 地区（太平・百合が原地区、拓北・あいの里地区）と繋がっています。また、篠路駅前及び縦軸を繋ぐ横軸の道路（横新道）との交差部付近には多様な機能が集積しており、交通軸と機能集積の状況から地区を 3 つのエリアで捉えることができます。

「西エリア」は、交通量の多い東 8 丁目・篠路通を中心に既に商業機能などの土地利用が進んでおり、幹線道路沿いという立地から今後も民間活力による機能集積が期待されます。

「駅前エリア」は、篠路駅周辺地区の中央に位置し、都市機能誘導区域や進行中の土地区画整理事業区域を含むなど、新たな土地利用が期待されるエリアです。多くは民有地であることから、土地所有者と本計画の方向性を共有し、戦略的なまちづくりを展開することが求められます。

「東エリア」は、篠路コミュニティセンターや福祉施設、商業施設が立地しているエリアです。その中心に低未利用の市有地 A・B・C があり、有効な利活用が求められています。

上記を踏まえ「駅前エリア」と「東エリア」を、本計画で目指す社会基盤整備による都市空間の再編を契機とした低未利用地の利活用を図る重点エリアとして検討します。なお、現況分析等は一般的な徒歩圏である篠路駅から概ね半径 800 m までの範囲を対象とします。

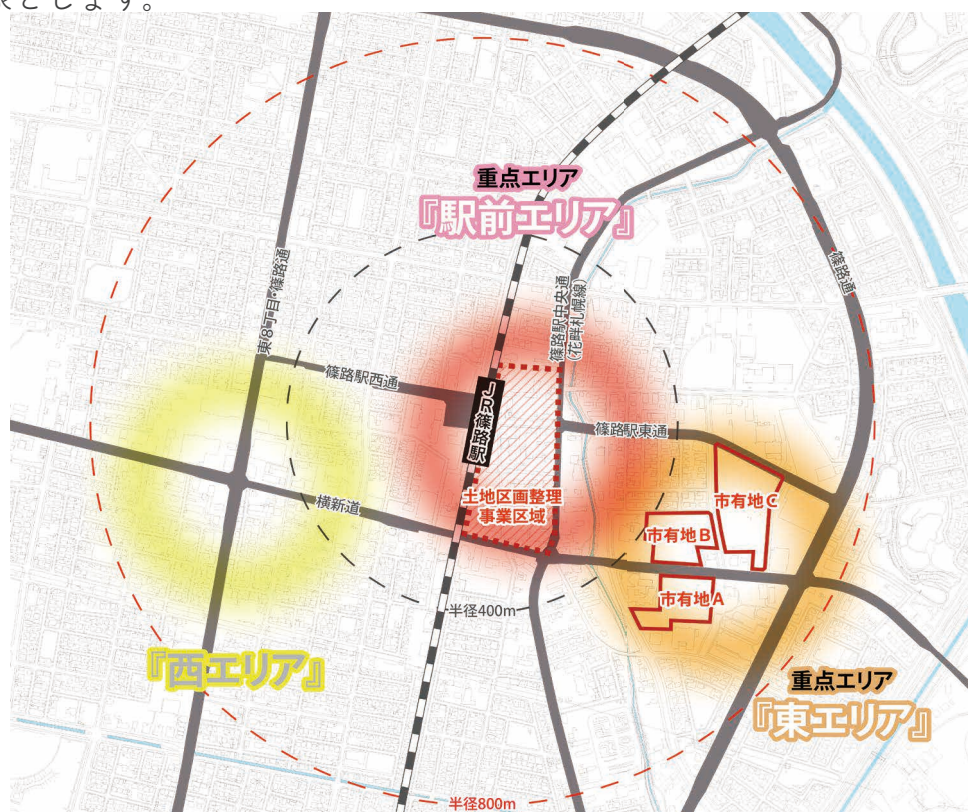


図 まちづくり重点エリア



## 1-6 検討の過程

地域交流拠点としての在り方や地区の将来像・方向性を検討するため、平成28年度の「篠路駅周辺地区まちづくりワークショップ」や平成30年度の「篠路駅東口駅前広場の在り方検討会議」、「篠路駅周辺地区のまちづくりに関するアンケート調査」などにより地域の皆様のご意見を伺ってきました。

本計画策定にあたっては、それらを基礎とし、地域協議会及び検討委員会において検討を行いました。

### 篠路駅周辺地区まちづくり計画 地域協議会

地域団体や地区の事業者などで構成され、地区のまちづくりについて、地域住民の視点から意見交換を行うことを目的に設立した組織です。

### 篠路駅周辺地区まちづくり計画 検討委員会

まちづくりの専門家などで構成され、目指すまちづくりの方向性について、各委員がそれぞれの専門的知見から意見し計画に反映していくことを目的に設立した組織です。



図 まちづくり計画の検討体制

## 1-7 計画期間

本計画では、重点エリアにおける土地の利活用と、土地利用と一体的な地域主体のまちづくり活動の実現を目指し、計画期間を令和5年度（2023年度）から概ね10年間とします。但し、新型コロナウイルス感染症、デジタル化の進展及び原材料費の高騰などの社会情勢の変化や、更に多様化する課題やニーズ及び社会基盤整備の進捗状況に応じて柔軟に対応していきます。

